

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見のある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局函館事務所長

| 1. 事案の件名  | 2. 事案の発生日 | 3. 原因関係者に関する事項            |
|---|-----------|---------------------------|
| 漁船第二十五漁信丸乗組員負傷事故調査について                          | 令和4年6月22日 | 第二十五漁信丸船長、<br>第二十五漁信丸甲板員A |
| プレジャーボートSEA DOGS ANGLER運航不能（燃料供給不能）インシデント調査について | 令和4年7月17日 | SEA DOGS ANGLER船長         |

4. 報告書の案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局函館事務所

函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎4階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局函館事務所

〒040-0061 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎4階

電話番号 0138(43)5517

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局仙台事務所長

| 1. 事案の件名              | 2. 事案の発生日 | 3. 原因関係者に関する事項 |
|-----------------------|-----------|----------------|
| 漁船第二十箱崎丸乗組員負傷事故調査について | 令和4年1月25日 | 第二十箱崎丸船長       |
| 漁船第五長盛丸浸水事故調査について     | 令和4年2月18日 | 第五長盛丸船長        |

4. 報告書の案の閲覧場所

- (1) 電子メール等による送付
- (2) 運輸安全委員会事務局仙台事務所  
仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎8階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局仙台事務所  
〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎8階  
電話番号 022-295-7313

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局横浜事務所長

| 1. 事案の件名                          | 2. 事案の発生日  | 3. 原因関係者に関する事項              |
|-----------------------------------|------------|-----------------------------|
| コンテナ船MANET運航不能（機関故障）調査について        | 令和4年3月16日  | MANET船長<br>MANET機関長         |
| プレジャーボートエクスプローラ運航不能（機関故障）調査について   | 令和4年3月10日  | エクスプローラ船長                   |
| ケミカルタンカー第三鈴鹿丸乗揚調査について             | 令和4年4月1日   | 第三鈴鹿丸一等航海士                  |
| 貨物船ニューなんせい運航不能（機関故障）調査について        | 令和4年3月9日   | ニューなんせい機関長                  |
| ロールオン・ロールオフ貨物船日昇丸衝突（灯浮標）調査について    | 令和4年4月16日  | 日昇丸船長                       |
| プレジャーボート三友丸運航不能（機関故障）調査について       | 令和4年4月23日  | 三友丸船長                       |
| 貨物船V LUCKY衝突（岸壁）調査について            | 令和4年4月25日  | V LUCKY船長                   |
| プレジャーヨット虎猫丸乗揚調査について               | 令和4年5月5日   | 虎猫丸船長                       |
| 貨物船第七弘栄丸運航不能（機関故障）調査について          | 令和4年5月31日  | 第七弘栄丸機関長                    |
| 漁船第二十二寿和丸漁船第三十三寿和丸衝突調査について        | 令和4年3月4日   | 第二十二寿和丸船長<br>第三十三寿和丸船長      |
| プレジャーボートgrout sunshine推進器損傷調査について | 令和4年8月27日  | grout sunshine船長            |
| 水上オートバイ七機A号水上オートバイ九機A号衝突調査について    | 令和4年5月30日  | 七機A号船長<br>九機A号船長            |
| プレジャーボート三保丸転覆調査について               | 令和4年8月2日   | 三保丸船長                       |
| 旅客船すわん運航不能（燃料供給不能）調査について          | 令和4年10月11日 | すわん船長<br>すわん機関長<br>すわん運航管理者 |
| 漁船天祐丸乗揚調査について                     | 令和4年10月20日 | 天祐丸船長                       |
| 漁船第三十八たいよう丸運航不能（絡索）調査について         | 令和4年5月20日  | 第三十八たいよう丸船長                 |

|                                  |            |  |
|----------------------------------|------------|--|
| プレジャーボートKKK衝突（橋桁）調査について          | 令和4年11月26日 | KKK船長  |
| プレジャーボート興進丸転覆調査について              | 令和4年11月11日 | 興進丸船長  |
| 貨客船おがさわら丸衝突（栈橋）調査について            | 令和4年12月10日 | おがさわら丸船長   |
| LPG船CLIPPER VICTORY引船愛宕丸衝突調査について | 令和4年11月20日 | CLIPPER VICTORY船長<br>CLIPPER VICTORY水先人<br>愛宕丸船長<br>愛宕丸機関長 |

4. 報告書の案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局横浜事務所

横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎19階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局横浜事務所

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎19階

電話番号 045(201)8396

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局神戸事務所長

| 1. 事案の件名                             | 2. 事案の発生日  | 3. 原因関係者に関する事項        |
|--------------------------------------|------------|-----------------------|
| プレジャーボートPoisson Riru運航不能（機関故障）調査について | 令和4年5月29日  | Poisson Riru船長        |
| プレジャーボートはばたき衝突（防波堤）事故調査について          | 令和4年4月14日  | はばたき船長                |
| 水上オートバイTKYYH2020被引浮体搭乗者負傷事故調査について    | 令和4年7月24日  | TKYYH2020船長<br>浮体の搭乗者 |
| プレジャーボートこうせい丸運航不能（燃料供給不能）調査について      | 令和4年10月23日 | こうせい丸船長               |
| プレジャーボート嶋谷丸運航不能（推進器故障）調査について         | 令和4年11月27日 | 嶋谷丸船長                 |
| 貨物船鋼運21乗揚事故調査について                    | 令和4年12月7日  | 鋼運21船長                |
| 漁船久吉丸衝突（防波堤）事故調査について                 | 令和5年1月31日  | 久吉丸船長                 |

4. 報告書の案の閲覧場所

- (1) 電子メール等による送付
- (2) 運輸安全委員会事務局神戸事務所

神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎10階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局神戸事務所

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎10階

電話番号 078-331-7258

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局広島事務所長

| 1. 事案の件名                      | 2. 事案の発生日  | 3. 原因関係者に関する事項      |
|-------------------------------|------------|---------------------|
| 貨物船第八十一三社丸衝突<br>(岸壁) 事故調査について | 令和4年6月13日  | 第八十一三社丸船長           |
| 漁船第5水産丸乗組員負傷事<br>故調査について      | 令和4年7月8日   | 第5水産丸船長<br>第5水産丸甲板員 |
| プレジャーボートKA号乗揚<br>事故調査について     | 令和4年8月21日  | KA号船長               |
| プレジャーボート夕霧転覆事<br>故調査について      | 令和4年9月4日   | 夕霧船長                |
| 油タンカー海光丸衝突(岩)<br>事故調査について     | 令和4年11月19日 | 海光丸船長               |
| 貨物船ぼせいどん乗揚事故調<br>査について        | 令和4年11月29日 | ぼせいどん船長             |
| 遊漁船若義丸漁船新成丸衝突<br>事故調査について     | 令和4年9月29日  | 若義丸船長<br>新成丸船長      |

4. 報告書の案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局広島事務所

広島市南区宇品海岸3-10-17広島港湾合同庁舎4階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局広島事務所

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-10-17広島港湾合同庁舎4階

電話番号 082(251)4603

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局門司事務所長

| 1. 事案の件名                     | 2. 事案の発生日  | 3. 原因関係者に関する事項          |
|------------------------------|------------|-------------------------|
| 漁船勝福丸運航不能(機関故障) 調査について       | 令和4年1月21日  | 勝福丸船長                   |
| プレジャーボート attack 漁船松丸衝突調査について | 令和4年6月1日   | attack 船長               |
| 貨物船 SAYAKA 乗揚調査について          | 令和4年7月21日  | SAYAKA 船長<br>SAYAKA 航海士 |
| プレジャーヨット Leo 乗揚調査について        | 令和4年8月9日   | Leo 船長                  |
| 漁船第六あけぼの丸運航不能(機関故障) 調査について   | 令和4年10月2日  | 第六あけぼの丸機関長              |
| 漁船陽静丸乗揚調査について                | 令和4年10月19日 | 陽静丸船長                   |
| プレジャーボート八丸乗揚調査について           | 令和4年12月3日  | 八丸船長                    |
| 油タンカー光隆丸乗揚調査について             | 令和4年12月27日 | 光隆丸船長                   |

4. 報告書の案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局門司事務所

所在地：北九州市門司区西海岸一丁目3番10号

門司港湾合同庁舎10階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで



6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局門司事務所

〒801-0841 北九州市門司区西海岸一丁目3番10号

電話番号 093-331-3707

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限前にお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局長崎事務所長

| 1. 事案の件名                      | 2. 事案の発生日 | 3. 原因関係者に関する事項   |
|-------------------------------|-----------|------------------|
| コンテナ船BOYA漁船海幸II<br>衝突事故調査について | 令和4年10月8日 | BOYA船長<br>海幸II船長 |

4. 報告書案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局長崎事務所

長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎4階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局長崎事務所

〒850-0921 長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎4階

電話番号 095-821-3537

船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関する公示

運輸安全委員会運営規則第5条の規定に基づき、船舶事故等調査報告書の案に係る原因関係者からの意見聴取に関し、次のとおり公示します。各事案に係る3.の原因関係者は、6.の問い合わせ先に申し出て報告書の案を閲覧し、意見がある場合は5.の期限までにお申出下さい。

なお、原因関係者以外の者が報告書の案の閲覧及び意見の申出をすることはできません。

令和5年5月25日

運輸安全委員会事務局那覇事務所長

| 1. 事案の件名               | 2. 事案の発生日  | 3. 原因関係者に関する事項 |
|------------------------|------------|----------------|
| プレジャーボートエメラルド号乗揚調査について | 令和4年12月29日 | エメラルド号船長       |

4. 報告書の案の閲覧方法

(1) 電子メール等による送付

(2) 運輸安全委員会事務局那覇事務所

那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎8階

5. 意見がある旨の申出期限

令和5年6月26日まで

6. 問い合わせ先

運輸安全委員会事務局那覇事務所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎8階

電話番号 098-868-9335